

## 警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県相模原警察署協議会
日 時	令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで
場 所	神奈川県相模原警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長 平岩夏木、副会長 伊藤和哉、委員 浅原寛、委員 宮川令、委員 兼杉千秋、委員 飯沼守、委員 末広多親子、委員 田島美佐子</p> <p>2 警 察 署 側 警察署長 飯塚宏司、会計担当次長 川口誠、生活安全担当次長 賀美憲一、地域次長 寺尾誠、交通担当次長 五味健一郎、警務課長 清水靖、警備課長 新見和洋</p>
	懲戒処分事案の説明
議事要旨	<p>1 懲戒処分事案の説明</p> <p>(1) 事案概要 地域課員によるオンラインカジノを利用した賭博が発生した</p> <p>(2) 処分結果 令和 7 年 9 月 19 日付けで「減給100分の15」の懲戒処分とした。</p> <p>(3) 動機 職員は、「学生時代からオンラインカジノをやっていた。違法なものと認識していたが、警察官になっても携帯電話一つで数万円が増える」等と説明し、警察職員としての規範意識や倫理観の欠如、そういうものが事案を発生させた最たる要因と見られる。</p> <p>(4) 再発防止策 事案を重く受け止め、スマートフォン等を利用して手軽にギャンブルが出来、ギャンブルの依存症に陥りやすい社会環境の危険性等について招集等で行い、あらゆる機会を通じた倫理観の向上、幹部による情報管理の徹底、きめ細やかな身上把握及び指導の徹底、職員が抱える悩み事や問題の把握に努める等、人事管理の徹底し、再発防止に努める。</p>
	懲戒処分事案に関する警察署協議会からの意見等
	<p>懲戒処分事案に対する警察署協議会からの意見等 誰でもやる可能性がある事案である。警察官だからだけではない。簡単に手を染めてしまうことが出来る。再発防止策として繰り返し教養していく。しっかりと処分されるということを伝えていく。これは刑事事件などと繰り返し教養することが大切である。処分された人は警察官としての意識が少なかった。このようなことを起こせば懲戒処分になることを強く伝え、手を出すなど何回も言うことが大切である。警察官としての意識の低さ、重く受け止めなくてはいけないとの意見があった。</p>
	諮問
	<p>今回の法改正を踏まえた自転車に係る交通事故防止対策の推進について</p> <p>1 改正道路交通法の施行（自転車関係）</p> <p>2 管内の交通情勢</p> <p>3 推進中の施策</p> <p>(1) 交通安全教育</p> <p>(2) スマートチリリンクスクール</p>

(3) 交通指導取締り

(4) 通行環境の整備

### 答申

1 ルールを知らない人を根本的になくすことが必要であり、ターゲットを絞って対象別に自転車のルールを学ばせる。特に幼少期のうちに集中的に学ぶ機会を作る人にもルールを学ばせる機会を作る等の意見が述べられた。

2 チリリンスクールのターゲットが分かりにくい。子供向けなら改善が必要である。周知のために自転車販売店や駐輪場にパンフレットを置く等の意見が述べられた。

### 業務説明

#### 警務課

1 効率活動の実施

2 警察相談の受理件数

#### 会計課

拾得物・遺失物の取扱状況

1 取扱受理件数

2 拾得物の返還件数

3 得意拾得物件

#### 交通課

1 交通事故の発生状況

2 交通安全活動の実施状況

3 FMさがみと連携した広報活動

4 免許の予約制度について

5 速度取締り指針（令和7年下半期）

#### 生活安全課

1 犯罪抑止対策の推進状況

2 少年の非行防止に向けた警察活動

3 風俗関係事案対策の推進状況

#### 地域課

1 110番の出動件数について

2 地域課の取組について

#### 刑事課

1 刑法犯認知・検挙状況

2 特殊詐欺の認知・検挙状況

#### 警備課

1 デモ警備（メーデー、原水禁）

2 上溝夏祭りにおける雑踏警備

3 第9回アフリカ開発会議開催に伴う警戒

4 関係機関合同テロ事案対処訓練